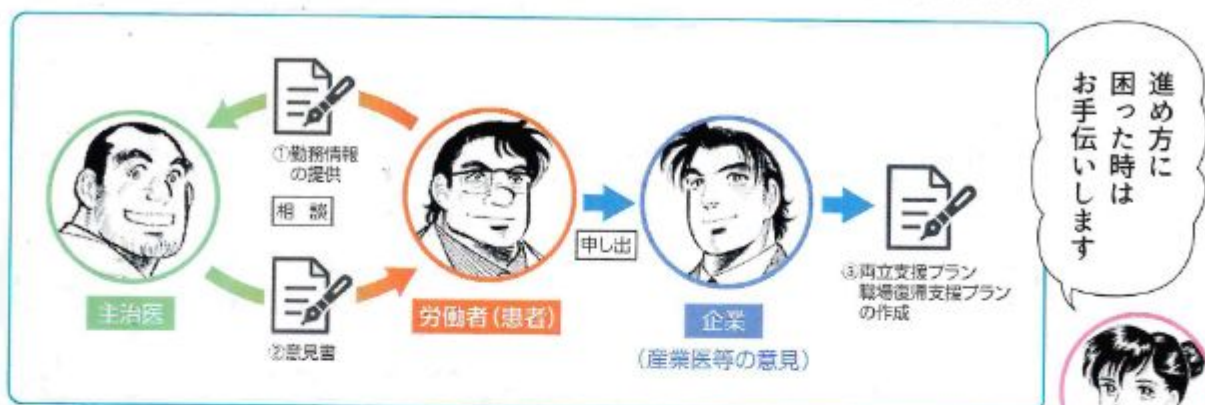


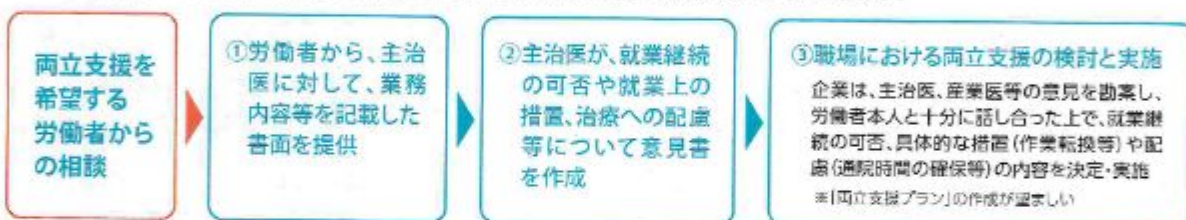
両立支援の進め方

事業場における治療と仕事の両立支援は、支援を必要とする労働者が企業に「申し出」するところから始まります。労働者が「相談」・「申し出」をしやすいように、窓口の明確化や「申し出をしやすい職場の風土作り」が大切です。



両立支援のための情報のやりとり

①～③の情報のやりとりにあたっては、「ガイドライン」の「様式例」を活用することができます。



産業保健総合支援センターでは、
治療と仕事の両立支援を**無料**でお手伝いします。

- 治療と仕事の両立支援のための普及・啓発・相談等の支援
- 産業保健関係者に対する専門的研修等
- 産業保健関係者からの専門的相談対応
- 産業保健に関する情報提供・広報啓発
- 事業主・労働者に対する啓発セミナー

お気軽に
ご相談ください

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」をご活用ください。

厚生労働省では、事業者、人事労務担当者、産業保健スタッフを対象に、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を作成しました。がんなどの病気を治療しながら働きたい労働者に対して、職場はどのような対応をしたらよいのか、環境整備や進め方、様式例集等、両立支援に向けて事業者が取り組むべき内容を丁寧に紹介しています。

＼ホームページからガイドラインをダウンロードできます！／
厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>
(ページ内検索をご利用ください。)

